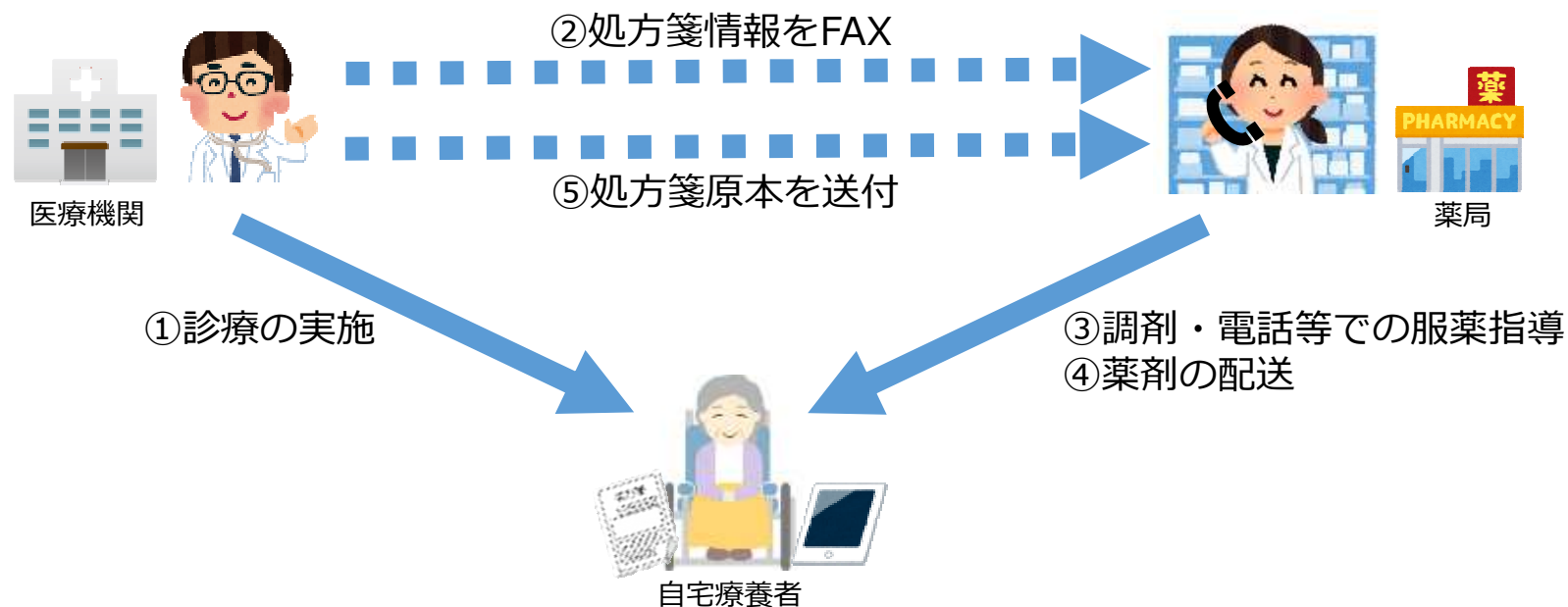


## 【お薬交付の流れ】



- ① 医療機関を受診し、処方箋が発行された際に、薬局から電話等での服薬指導・お薬の配達等を希望される場合は、処方医療機関（処方医師）にその旨を伝えてください。
  - ※ 1 自宅療養者の処方箋への対応が可能な薬局は、別途一覧を掲載しています。  
<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/covid-19-portal.html>
  - ※ 2 薬局にて患者さんの状況を確認の上、電話等のみでの服薬指導等にはご対応できない場合があります。
- ② ①の希望があった場合、医療機関から薬局へ、処方箋情報をファックス送付します（処方箋原本は医療機関で保管し、薬局に送付します（⑤））。
- ③ 薬局で調剤後、電話等での服薬指導を行います。
- ④ お薬を自宅等に配送します。配送料や薬剤費等は、薬局指定の方法で支払ってください。
  - ※ 3 配送方法は、配送業者による配送、薬局スタッフによる配達など、薬局により異なります。※ 1の一覧をご確認ください。